



2013.7.25

Public News

# くらしの情報

## ■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234  
FAX 093 (293) 0806

## ■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233  
FAX 093 (293) 8234

## ■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355  
FAX 093 (293) 5533

## ■遠賀コミュニティーセンター

☎ 093 (293) 6525  
FAX 093 (293) 7057

## ■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

## ■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090  
FAX 093 (293) 9091

## ■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030  
FAX 093 (293) 8506

## ■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp/>

## 健康診・子育て

### 4か月児健康診査

●とき 8月22日(木)

【受付】

前半…午後1時～1時10分  
後半…午後1時40分～1時50分

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 平成25年3月1日から4月30日までに生まれた乳児

●内容 医師による診察、身体計測、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導、お母さんの歯科健診

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、健康診査票、アンケート、バスタオル、お母さんの歯の健診票

●問い合わせ 健康対策係

## 試験・募集

### 甲種防火管理者新規講習

●対象 防火管理を必要とする事業者の関係者や業務上防火管理の知識が必要な人

●とき 8月28日(水)、29日(木)

●ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市大字垣生)

●定員 先着50人

●費用 3600円(テキスト代含む)

●申込方法 受講申込書と写真を遠賀郡消防本部に提出してください。

●申込期間 7月29日(月)～8月23日(金)

●問い合わせ 遠賀郡消防本部

予防課 ☎093(293)8125

## 刑務官採用試験

●対象

【刑務A、Bおよび刑務A、B(武道)】

昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

【刑務A、B(社会人)】

昭和48年4月2日以降に生まれた人

●とき 9月22日(日)(第1次試験)

●申込期限 7月31日(水)

▽郵送 7月31日(水)

▽インターネット 8月1日(木)

●申し込み・問い合わせ

北九州医療刑務所

☎093(963)8131

### 介護職員初任者研修

ホームヘルパー2級研修は介護職員初任者研修に変わりました。

●対象 町内に在住の介護業務に従事しようとする人や従

事している人

●とき 10月3日(木)から平成26年1月23日(木)までの指定された火・木曜日(全25回)

●ところ 宗像リソックス宗像市久原

●定員 3人

※申込者多数の場合は抽選となります。

●費用 2万円

●申込期限 9月6日(金)

●申し込み・問い合わせ

高齢者支援係

学習支援ボランティア募集

福岡県では、ひとり親家庭の児童に対して、学習支援や進学相談などを行うボランティアを募集します。資格などは必要ありません。

●申し込み・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会

☎092(584)3922

### 学習支援ボランティア募集

福岡県では、ひとり親家庭の児童に対して、学習支援や進学相談などを行うボランティアを募集します。資格などは必要ありません。

●申し込み・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会

☎092(584)3922

## 家を売りたい、査定を依頼したい・・・

～そんな時は、岡垣にて開業37年の吉田住建にご相談下さい(\*^\_^\*)

当社では、岡垣・遠賀を中心に不動産売買に力を入れています。

スタッフ全員が宅建主任者(国家資格)、安心の地元の不動産屋です。どうぞお気軽にご相談下さい。

ご相談 査定 は 無料 です

一般建築 不動産 吉田住建

二級建築士も2名在籍しております。

小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042

★ホームページ開設しました★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

## 育児休業代替の 嘱託職員(一般行政事務)募集

面接日などは後日連絡します。

- 募集人数 1人
- 業務内容 一般行政事務
- 任用期間 9月1日～平成27年10月下旬(予定)
- 応募資格 18歳以上でパソコンの操作ができる人
- 勤務場所 遠賀町役場庁舎内
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日はお休みです。

- 給料 月17万円程度
- ※町職員に準じて諸手当があり、社会保険に加入します。
- 募集期間 8月9日(金)～23日(金)
- 申込方法 市販の履歴書に写真を貼付して提出してください。
- ※事務アルバイトの登録をしている人で採用希望の場合も、別途申し込みが必要です。
- 申し込み・問い合わせ 人事係

## 初心者大歓迎!! エクセル基本講座(夜間)

- 対象 町内に在住・在勤の18歳以上の入
- とき 9月10日(火)から10月3日(木)までの毎週火・木曜日(全8回)午後7時～午後9時
- ところ 遠賀町中央公民館
- 定員 18人
- ※申込者多数の場合は抽選となります。
- 内容 エクセルの基礎知識、データ入力(編集・保存)、グラフの作成、データベースの利用
- 費用 2000円(テキスト代含む)

- 申込期限 8月26日(月)午後5時
- 今後の開催予定  
11月～年賀状作成講座(昼間)  
1月～エクセル基本講座(昼間)  
2月～エクセル中級講座(昼間)
- 申し込み・問い合わせ スポーツ文化係

## たのしいIT教室



- 対象 タブレット端末やスマートフォンを初めて使う人を対象に、実際に扱いながら、基本操作や便利で楽しいツールを分かりやすく解説します。
- 初めてのタブレット体験教室
- とき 9月3日(火)から13日(金)までの毎週火・金曜日(全4回)午前10時～正午

- 対象 日(金)までの毎週火・金曜日(全4回)午前10時～正午
- 初めてのスマートフォン体験教室
- とき 9月17日(火)から27日(金)までの毎週火・金曜日(全4回)午前10時～正午
- 【共通事項】
- 対象 町内に在住・在勤の18歳以上でタブレット端末、スマートフォンを持っていない人
- ところ 遠賀町中央公民館
- 定員 18人
- ※申込者多数の場合は抽選となります。
- ※両方の教室に申し込んだ場合、参加はどちらか一方のみとなります。
- ※タブレット端末、スマートフォンを持ち込みはできません。
- 費用 500円(全日程分)
- 申込期限 8月15日(木)午後5時
- 申し込み・問い合わせ スポーツ文化係

## ママビクスで リフレッシュしませんか!

思い切り汗を流して日頃のストレスを発散! ついでにウエストのくびれも取り戻しましょう! 見学、体験もできます。詳しい内容はお問い合わせください。 ※託児はありません。

- とき 毎週金曜日 午前10時～11時30分
- ところ 遠賀町コミュニティ

### 1 センター

- 費用 月額2000円
- 持っているもの タオル、上靴、着替え、飲み物など
- 問い合わせ 健康対策係

## 2 3 スポーツの結果

## 地区公民館対抗 ソフトバレーボール大会

6月16日、遠賀体育センターと遠賀中学校第1体育館で16地区約200人が参加して開催されました。結果は、次のとおりです。

### 【遠賀体育センター】

優勝 浅木・木守  
※時間切れのため、両チーム優勝となりました。

### 【遠賀中学校第1体育館】

優勝 尾崎  
準優勝 鬼津

## 第33回遠賀ロータリークラブ旗 争奪少年剣道大会

6月9日に水巻町民体育館で176人が参加して開催されました。遠賀町からの参加者の結果は次のとおりです。敬称略

【小学生低学年女子の部】  
準優勝 石松 鈴菜



## お家のリフォームは当社へご相談下さい!

- ・サッシ、ガラス取替
- ・アミド張替・戸車取替
- ・内窓(インプラス)
- ・風呂・流し・トイレリフォーム
- ・カーポート・フェンス門扉取付
- ・物置・バイク保管庫など



(有)江頭トヨ一住器 遠賀町別府 4141 番地  
TEL: 293-1620

暮らしの中の様々な相談をお受けします。

行政書士 中小企業診断士 ファイナンシャル・プランナー  
**小川 浩三 事務所** 遠賀町浅木382-4  
☎ 093-293-5322

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 遺言書の作成      | 内容証明郵便の代理作成       |
| 相続手続き       | 任意後見手続き           |
| 官公署許認可の取得   | 契約書・示談書・公正証書の作成   |
| 経営体質の改善     | 経営上の諸問題           |
| 家計・各種保険の見直し | ライフプラン作成、手持ち資産の活用 |

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

## 活用しよう! 住民基本台帳カード(住基カード)

### 【交付手数料を免除します】

高齢者の交通事故減少を図るため、運転免許証を自主返納した人に対して、写真つき住基カードの交付手数料(500円)を免除します。

●**対象** 町内に在住の65歳以上で、平成25年8月1日以降に運転免許証を自主返納し、写真つき住基カードを持っていない人  
※1人1回を限度とします。

●**申請方法** 住民係窓口か遠賀町ホームページにある申請書を提出してください。

●**申請期限** 運転免許の取消通知書または運転経歴証明書に記載された取消日から1年以内

●**持ってくるもの** 運転免許の取消通知書または運転経歴証明書、本人確認書類、印鑑

●**問い合わせ** 住民係

### 【住基カードの有効期限にご注意ください】

住基カードの有効期限は10年です。

住基カードの表面に記載されている有効期限をご確認ください。



また、住基カードは、有効期限の3か月前から更新が可能となります。継続を希望する人は住基カードを持参し、住民係窓口で更新手続きを行ってください。

なお、有効期限を過ぎた住基カードは、身分証明書の効力を失います。

●**費用** 500円

●**持ってくるもの** 本人確認書類、印鑑

## 相談

### こころの相談窓口

心の健康などに関して、臨床心理士が相談に応じます。

●**とき** 毎月第3木曜日

午後2時から4時まで

※事前に電話予約が必要です。

- 対象** 町内に在住の人
- ところ** 遠賀町役場
- 費用** 無料
- 申し込み・問い合わせ** 福祉係

### 「司法書士の日」記念相談会

●**とき** 8月3日(土)

●**ところ** KMMビル(小倉北区浅野)

●**内容** 登記(相続、会社設立など)、消費者問題、多重債務

問題、訴訟、成年後見などの面接相談

※事前に予約が必要です。

●**費用** 無料

●**問い合わせ** 福岡県司法書士会北九州支部

☎093(571)8445

### お知らせ・アラカルト

#### 自動車の改造費を助成します

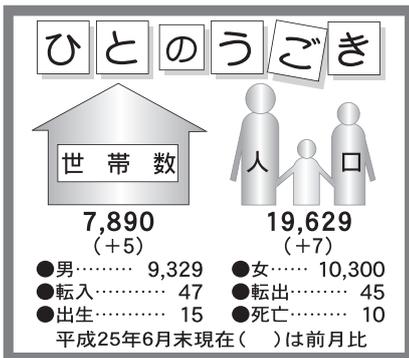
身体障害者が運転する自動車の改造費を助成します。

●**対象** 町内に在住で、上肢、下肢、体幹機能障害の身体障害者手帳を持ち、本人か同一世帯の家族が所有し、障害者本人が運転する自動車の改造費用

※所得制限があります。

●**助成額** 限度額10万円

●**申し込み・問い合わせ** 福祉係



### おんがの皆さん こんにちは



from A L T  
Nicholas Miller

6月13日に通学合宿に参加しました。参加していたのは島門小・浅木小・広渡小の4・5・6年生でした。

この3校で授業をしています。普段は教えていない学年の子どもたちにも出会うことができ、とてもうれしかったです。中には、家族から離れて不安を感じている子どももいましたが、私がびっくりするほど、この体験を楽しんでいました!

この日のメニューはカレーライス。子どもたちと一緒に作ったカレーは、とてもおいしかったです!



通学合宿の様子

住宅リフォーム・水洗化工事に得トク商品券を利用してさらに10%トクしましょう。

リフォーム・給排水衛生設備 設計・施工

株式会社 **福田工務店**

得トク商品券は当社で利用ください

〒811-4313 福岡県遠賀郡遠賀町大字木守966  
TEL.093-293-0168 FAX.093-293-7168  
http://www.2930168.com

# 英会話

☆こどもから大人まで☆  
ベビー・キッズから大人ベテランまで!  
使える英語を知的に楽しく学べる英会話教室。

●JR遠賀川駅ロータリー内●  
**英会話マーフィスクール**  
☎093-293-3934  
www.murphyschool.com

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

# お盆休みなどのお知らせ

## 【歯科の休日急患診療】

遠賀歯科医師会では、下記医院で休日急患診療を行います。受診を希望する人は、事前に該当医院に電話でお問い合わせください。

### ●とき・ところ・問い合わせ

- ▽8月13日(火) はるか歯科医院(水巻町下二東) ☎093(201)2255
- ▽8月14日(水) 三宅歯科医院(中間市通谷) ☎093(246)1181
- ▽8月15日(木) 若松歯科医院(芦屋町中ノ浜) ☎093(222)3333

### ●診療時間 午前10時～午後5時

## 【し尿・ごみ収集の休止】

下記の期間中、し尿・ごみ収集を休止します。

### ●とき 8月14日(水)・15日(木)

※し尿の臨時収集は、8月7日(水)までに(有)環整へお申し込みください。  
(有)環整 ☎093(223)0402

※期間中はごみの遠賀・中間リレーセンターへの自己搬入もできません。

### ●問い合わせ 環境衛生係

## 【草刈機貸出場所の変更】

下記の期間中、草刈機の貸し出しは、遠賀町役場で行います。

### ●とき 8月12日(月)～16日(金) 午前8時30分～午後5時15分

### ●問い合わせ 環境衛生係

## 【犬・ねこ引き取り業務の休止】

下記の日には宗像・遠賀保健福祉環境事務所宗像本庁舎・遠賀分庁舎での犬・ねこの引き取りを休止します。

### ●とき 8月12日(月)

### ●問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課 ☎0940(36)6098

## 役場職員の人事異動 ( )は旧所属

### 人事異動【7月1日付】

#### 総務課

◆庶務係長 野口 健治  
(議事事務局事務係長)

◆人事係 舛添 あかね  
(税務課課税係)

◆法制係 吉田 雅裕  
(総務課人事係)

#### まちづくり課

◆情報推進係 佐藤 新平  
(住民課住民係)

#### 税務課

◆課税係 半田 尚未  
(住民課国保年金係)

◆課税係 坂本 淳  
(住民課協働・人権推進係)

#### 住民課

◆住民係 藤澤 剛

◆まちづくり課情報推進係  
(国保年金係 園田 かおり  
福祉課福祉係)

#### 福祉課

◆福祉係 大村 亮介  
(税務課課税係)

#### 環境課

◆下水道工務係 秦 敏弘

#### (建設課都市整備係)

#### 建設課

◆都市整備係 小田 浩史  
(環境課下水道工務係)

#### 議会事務局

◆事務係長 岩本 武志  
(総務課庶務係長)

### 新規採用【7月1日付】

#### 住民課

◆協働・人権推進係 舛添 望



## 遠賀町ふれあいの里

### 8月の催し物

- 申し込み・問い合わせ  
ふれあいの里センター  
※毎週月曜日は休館日です。

### 芸能訪問

舞踊や歌謡ステージでお楽しみください。  
●とき 8月27日(火)午前10時50分～11時50分

### ●出演

- ▽ミニ箏千代の会
- ▽紋乃会
- ▽平見カラオケ教室

### 一井久美子・洲上香先生の リズム体操教室

高齢者も気軽に参加できる体操教室です。運動のできる服装で来てください。  
●とき

- ▽8月1日(木)・8日(木)  
午前10時30分～11時30分
- ▽8月20日(火)・27日(火)  
午後1時30分～2時30分

※各イベントの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

### エントランスギャラリーの 展示

- 内容 色えんぴつ・パステル絵画同好会作品展
- とき 8月2日(金)～29日(木)
- 費用 観覧無料

## 集 募 告 白

「広報おんが」に、事業所や会社、お店などのPR広告を掲載しませんか。(先着順)

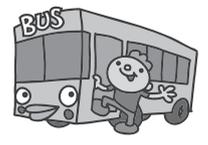
- 1区画 半一段(たて50mm×よこ90mm)
- 費用 5,000円×掲載回数(最低2回以上)
- ※掲載回数によって割引があります。
- 申込期限 掲載希望日の発行日から40日前
- 申し込み・問い合わせ 情報推進係



## 集 募 告 白

「コミュニティバス」の車内に、事業所や会社、お店などの広告を掲載しませんか。(先着順)

- 1区画 B3横版(たて364mm×よこ516mm)
- 費用 2,000円/月(最長12か月)
- ※掲載期間によって割引があります。
- 申込期限 掲載希望月の前月の5日まで
- 申し込み・問い合わせ 都市計画係



有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

平成24年  
7月  
27日生

**香山 優佳ちゃん**  
(今古賀)



お誕生日おめでとう。可愛い笑顔でいつも家族みんなを癒してくれてありがとう♡優佳と一緒にいれてとっても幸せです。

平成24年  
7月  
23日生

**三原 琉夏ちゃん**  
(尾崎)



1歳おめでとう。おねえちゃんといっしょに元気いっぱい大きくなあれ!

平成23年  
7月  
13日生

**井上 幸祈ちゃん**  
(田園北)



2歳のお誕生日おめでとう! 幸くんがいるだけでみんな笑顔になるよ♡お兄ちゃん、お姉ちゃん達と仲良く遊んでね♪

平成23年  
7月  
1日生

**小川 奈々ちゃん**  
(田園南)



いつもニコニコ笑顔のななちゃん♡これから元気いっぱい大きくなってね♡

# Happy Birthday 募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、まちづくり課(広報担当)にご連絡ください。

- 掲載に必要なもの
- ▽お子さんの写真 (プリントしたものか電子データ)
  - ▽お子さんの氏名(ふりがな)、生年月日
  - ▽メッセージ(50文字程度)
  - ▽連絡先 (保護者の氏名・住所・電話番号)

平成22年  
7月  
28日生

**庄谷 海璃ちゃん**  
(広瀬)



3歳のお誕生日おめでとう! 家族み〜んなかいちゃんの笑顔が大好きだよ♡すず姉と仲良くいっぱい遊んで大きくなあれ!

## 遠賀町の歴史 持っていませんか?

(古い写真や情報の提供のお願い)

遠賀町では平成26年度に町制施行50周年を迎えるにあたり、これまでの町の歩みや生活の変遷などの写真を掲載した「記念誌」を作成する予定です。記念誌の作成には古い写真がたくさん必要ですので、古い写真や情報の提供についてご協力をお願いします。お借りした写真などは、適正に管理し、利用後返却します。

●受付期限 8月15日(木)

●問い合わせ 企画調整係

To and 50 years



この広報紙は環境などに配慮し、再生紙を使用しています。

### ～個人が尊重 される社会へ～

みんなて築こう 人権の世紀

私たちは人を判断するとき、「女性の○○さん」や「未婚の○○さん」のように、男性や女性など固有の性質や特徴である「属性」から判断することがあります。本来は、個性としての「個人(私)」が大切であり、「属性」は「個人」を構成する一つの要素でしかありません。

「属性」のイメージが強いと誤った判断をすることがあり、ひいてはそれが差別を生み出す原因となることがあります。

女性に対する人権問題は、「属性」だけの誤った判断や思いこみ勝手な思いやりで差別が発生しているという現状があります。

「属性」は「個人」を構成している一部にすぎないということを強く認識していく必要があります、だれもが互いの人権を尊重し、個人の権利が尊重される社会を構築していかななくてはなりません。

遠賀町では4月1日に男女共同参画推進条例を施行しました。条例の目的は「性別にかかわらず、すべての人権が尊重され、男女がともにあらゆる分野に参画する活力ある町づくり」です。みんなで力を合わせて実現しましょう!

●問い合わせ 協働・人権推進係